

科目名		単位数	担当教員	区分
平成26年度以降	憲法 I a	2	高乗 正臣	
平成25年度以前				
教職	教員の免許状取得のための必修科目			教職
	「教育職員免許法施行規則第66条の6」に定める科目:その他特に取得することが必要な科目(日本国憲法)			
授業の到達目標及びテーマ				言語
<p>憲法の基礎理論及び基本判例を解説し、国家公務員試験・地方公務員試験合格に必要な実力を養成することを目標とする。また、教職課程履修者向けに中学校・高等学校における憲法教育の目標・方法等についても講義する。</p>				共通
授業の概要				専門基礎
<p>国家の最高法規である憲法は、統治機構に関する規定と人権保障に関する規定の両者から構成されている。この講義では、憲法総論、憲法史及び統治機構に関する諸問題を解説する。憲法学に関する正確な知識を修得するためには真剣な予習と復習が必要となることはもちろん、意欲的に学習しようとする粘り強い勉学姿勢が求められる。学習意欲のある学生の受講を希望する。</p>				法律一般
授業計画				政治行政
<p>第1回:憲法学の学び方—憲法とは何か、憲法の最高法規性と国法秩序の構造</p> <p>第2回:日本国憲法の制定過程の問題点</p> <p>第3回:憲法第9条と戦争放棄</p> <p>第4回:自衛権の概念と自衛隊の合憲性</p> <p>第5回:天皇の地位と皇位の継承</p> <p>第6回:天皇の権能と国事行為</p> <p>第7回:権力分立の原理と行政国家</p> <p>第8回:国会の地位と権能</p> <p>第9回:議員の特権—不逮捕特権と免責特権</p> <p>第10回:議院の権能—国政調査権</p> <p>第11回:内閣の地位と権能</p> <p>第12回:内閣総理大臣の権能</p> <p>第13回:裁判所の地位と権能—司法権の意味</p> <p>第14回:司法権の限界</p> <p>第15回:中学校・高等学校における憲法教育のあり方</p> <p>定期試験</p>				経営法務
テキスト				スポーツ福祉
<p>高乗正臣他編『プラクティス法学実践教室Ⅱ 憲法編』成文堂、1,900円</p> <p>『デイリー六法』三省堂、1,800円</p>				25年度以前 専門基礎科目
参考書・参考資料等				
<p>『図解による法律用語辞典』自由国民社、2,300円</p>				
学生に対する評価				
<p>講義時に行う小テストの成績と期末試験の成績を総合して評価する。</p>				

科目名		単位数	担当教員
平成26年度以降	憲法 I b・c	2	青柳 卓弥
平成25年度以前	憲法 I	4	
教職	教員の免許状取得のための必修科目		
	「教育職員免許法施行規則第66条の6」に定める科目: その他特に取得することが必要な科目(日本国憲法)		
授業の到達目標及びテーマ この講義では、初めて憲法を学ぶ初学者を対象に「憲法入門」として、近代立憲主義の憲法の考え方(原理)について基本的な理解を得ることを目標に、日本国憲法についての一通りの基礎知識を学ぶ。併せて、教職課程履修者を対象に、中学・高校における憲法教育のあり方についても指導する。			
授業の概要 「憲法総論」と「統治総論」・「統治各論」の部分を中心に、近代憲法の原理、日本国憲法の三大原理、権力分立制、統治制度についての基礎的内容をわかりやすく説明する。具体的な内容は、以下の通りである。			
授業計画 第1回: 憲法の学び方 第2回: 近代憲法とは何か 第3回: 近代立憲主義と現代立憲主義 第4回: 法の支配 第5回: 国民主権 第6回: 基本的人権の内容と人権宣言の歴史 第7回: 平和主義と憲法9条 第8回: 象徴天皇制 第9回: 権力分立制とは何か 第10回: 国会 第11回: 内閣 第12回: 裁判所 第13回: 財政・地方自治 第14回: 中学・高校における憲法教育 第15回: 総括 定期試験 【履修上の注意事項】 講義には毎回、積極的に出席することを希望する。なお、小型の六法を持参されたい。			
テキスト 高乗正臣他編『プラクティス法学実践教室Ⅱ 憲法編(第3版)』成文堂1,900円			
参考書・参考資料等 芦部信喜(高橋和之補訂)『憲法(第5版)』岩波書店3,100円 大沢秀介編『確認憲法用語(第2版)』成文堂600円			
学生に対する評価 学期末試験の結果による評価			

区分

教職

言語

共通

専門基礎

法律一般

政治行政

経営法務

スポーツ福祉

演習

25年度以前

専門基礎科目